

「口座振替依頼書」の新規・変更受付停止のお知らせ

令和7年4月1日より、県と26市町村の水道事業が統合し、天理市水道事業は奈良県広域水道企業団となります。

このことに伴い、移行準備のため、口座振替の新規開始及び引落口座の変更に関する受付を停止することになりました。

大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【口座振替依頼書 受付停止期間】

令和6年11月1日～令和7年3月31日

※上記期間は納付書によるお支払いにご協力をお願いいたします。

※上記期間の前に口座振替依頼書をご提出頂いた場合であっても、金融機関の手続きや郵送等の関係で受付できない場合があります。

<口座振替の受付再開について>

口座振替のお申し込みは、令和7年4月1日以降に受付を再開する予定です。

口座振替依頼書の用紙の送付を希望されるお客様へ、令和7年4月以降に口座振替依頼書を送付いたしますので、お手数ですが下記お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

<お問い合わせ先>

天理市上下水道局 お客様センター

電話 0743-63-9251(ダイヤルイン)

受付時間 8時30分～17時15分

(土・日・祝日を除く)